

第437回南国市議会臨時会会議録

南国市告示第145号

令和6年10月22日

南国市長 平 山 耕 三

第437回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和6年10月29日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

3. 付議事件

- (1) 南国市水道給水条例の一部を改正する条例
- (2) 南国市下水道条例の一部を改正する条例
- (3) 南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

第1日 令和6年10月29日 火曜日

出席議員

1 番 齊 藤 正 和	2 番 松 下 直 樹
3 番 松 本 信之助	4 番 西 内 俊 二
5 番 溝 渕 正 晃	6 番 山 本 康 博
7 番 齊 藤 喜美子	8 番 杉 本 理
9 番 丁 野 美 香	10 番 西 山 明 彦
11 番 神 崎 隆 代	12 番 植 田 豊
13 番 西 本 良 平	14 番 山 中 良 成
15 番 岩 松 永 治	16 番 土 居 恒 夫
17 番 有 沢 芳 郎	18 番 前 田 学 浩
19 番 岡 崎 純 男	20 番 福 田 佐和子
21 番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
副 市 長	北 條 邦 寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	松 木 和 哉
参事兼財政課長	渡 部 靖	企 画 課 長	田 所 卓 也
情報政策 課 長	徳 平 拓一郎	税 務 課 長	高 野 正 和
子育て支援課長	長 野 洋 高	保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長	藤 宗 歩
環 境 課 長	横 山 聖 二	農林水産 課 長	川 村 佳 史
農地整備 課 長	高 橋 元 和	商工観光 課 長	山 崎 伸 二
建 設 課 長	橋 詰 徳 幸	地籍調査 課 長	吉 本 晶 先
都市整備 課 長	篠 原 正 一	住 宅 課 長	松 岡 千 左
上下水道 局 長	濱 田 秀 志	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	竹 村 亜希子
福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰	教 育 課 長	竹 内 信 人
参事兼教育次長兼 学校教育 課 長	溝 渕 浩 芳	生涯学習課長	前 田 康 喜
監 査 委 員 会 事 務 局 長	中 村 比早子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平
消 防 課 長	小 松 和 英		

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 6 年10月29日 火曜日 午前10時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1 号 南国市水道給水条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 2 号 南国市下水道条例の一部を改正する条例

第5 議案第3号 南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例

第6 報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第6まで

＊

午前10時2分 開会・開議

○議長（岩松永治） これより第437回南国市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

＊

会期の決定

○議長（岩松永治） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（岩松永治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、山本康博議員及び前田学浩議員を指名いたします。

＊

○議長（岩松永治） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

6南総第192号

令和6年10月29日

南国市議会議長 岩 松 永 治 様

南国市長 平 山 耕 三

第437回南国市議会臨時会の議案の送付について

第437回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 南国市水道給水条例の一部を改正する条例

議案第2号 南国市下水道条例の一部を改正する条例

議案第3号 南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例

報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

.....

＊

議案第1号から議案第3号まで、報告第1号

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第3号まで及び報告第1号、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様の御出席をいただき、第437回南国市議会臨時会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、提案理由を申し述べます。

議案第1号南国市水道給水条例の一部を改正する条例、水道事業は、水道料金収入を主な財源として事業運営を行っておりますが、給水人口の減少に伴い、水道料金収入が減少しております。一方で、物価が高騰する中、水道管の耐震化工事等の地震対策及び老朽化に伴う水道施設の更新が必要な状況であることから、水道料金の引上げ等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号南国市下水道条例の一部を改正する条例、議案第3号南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例、下水道使用料及び農業集落排水施設の使用料の算定について、水道料金と同様に1円未満切捨てとすることから、これらの条例の一部を改正するものであります。

報告第1号令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、3,315万3,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、県支出金3,315万3,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、衆議院議員総選挙費3,315万3,000円を増額計上いたしました。

以上をもちまして私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。17番有沢芳郎議員。

〔17番 有沢芳郎議員発言席〕

○17番（有沢芳郎） 南国市水道給水条例の一部を改正する条例で、市民に水道料金の値上げを説明する前に、水道事業の現状で課題となっている有収率の低さがあります。いわゆる漏水です。この対策をしっかりと行ってから水道料金の値上げを説明するべきだと思います。

それでは、有収率について質問します。

南国市の水道事業の現状で課題になっている一つに有収率の低さがあります。これは、類似団体平均と比べると10ポイントも低い75%にとどまっており、簡単に言うと4分の1の飲料水が無駄に捨てられているということです。施設更新工事の確実な履行による漏水対策をしてくれていますが、この有収率の改善については、経営効率化の中でプロジェクトチームをつくるなど、はっきりした改善の姿を市民に説明できるようにしてもらいたい。類似団体に比べ10ポイント低いのは危機感を持たないといけないと思いますが、答弁を求めます。

次に、有収率向上について質問します。

水道審議会に取りまとめた市長への答申書の附帯意見として、一層の経営効率を図ることが求められましたが、有収率向上についてはどの程度の位置づけで有収率向上にこれまで取り組み、今後どの程度の位置づけで取り組もうとしているのか答弁を求めます。

次に、水道水の循環経路について質問します。

水道水の循環が悪く、水道の水が飲めなくなるのを防ぐために、水道水を捨てている箇所が何か所かあります。放水している水量の数量は、私の知っている片山地区、田村東部地区は改善されておりますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。上下水道局長。

〔濱田秀志上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（濱田秀志） 水道管の漏水の有無は、排水区ごとに深夜の排水流量の状態の

確認により行っており、ふだんより排水流量が増えた段階で調査を行い、漏水箇所を確認し、修繕を行っていますが、修繕を重ねても思うように流量を減らすことはできていません。そこで、新たな取組として、国が推進しています水道のD X化の事業の中に、人工衛星とA Iを用いた漏水エリア特定診断の事業があり、今年の産業建設常任委員会の視察でも会津若松市の取組と成果を拝見させていただきました。この技術は、現在全国で実績を上げつつありますが、南国市単独での衛星運用は撮影の範囲からして不効率であるため、他の事業所と広域での実施を模索していましたが、ここに来て高知市から参加したいとの声があり、また県にも働きかけた結果、来年度の交付金事業として実施が可能となりました。11月には香南市も参加し、衛星調査企業2社へのヒアリングを行う予定となっていて、3者による共同発注にてスケールメリットを発揮できればと思っています。調査後には、優先度の高い場所から年次計画を立て、確実に修繕を進めていき、有収率の改善に努めたいと思います。

2つ目の有収率の向上への取組につきましては、冒頭申しましたように、深夜の流量に変化があれば調査を行っていますが、あらかじめ予算を取って計画的に探すなどは行っておりません。現状は修繕を繰り返しても大きく水量が減らない状態に置かれており、今年においては収入の落ち込みにより予算科目に余裕がなく、漏水調査もままならない状態になっています。料金の改定が予定どおり実施できれば、最優先課題である病院を含む重要給水施設への管路の耐震化や水道施設の耐震化と同じく、調査で判明した優先度の高い漏水箇所は早急に取り組み、有収率の向上に努めます。

また、今後の石綿管や老朽管の布設替えの際には、条件的に可能であれば管口径のダウンサイジングにも取り組み、施設の効率化にも取り組みます。

3つ目の質問で、管末での排水処理ですが、水道使用量が少ない管路末端の集落では、残留塩素濃度0.1 p p mを保つため、市内11か所で直近の水路に合計で1時間当たり10立方メートルの排水を常時行っていますが、ほかにも夏など気温が上がれば、地中の水道管の温度も上がるため、さらに2か所で排水を行っています。また、篠原地区の区画整理でも住宅がまばらにしか建っていないため、現在1時間当たり0.2立方メートルの排水を行っています。片山地区の寺山や田村地区の王子川の東側などは、水道本管から枝分かれした管路が圃場の中を数百メートルと離れた集落への給水となっていて、管路内の水の体積に対して使用水量が少なく、残留塩素の関係でやむなく排水を行っています。このような作業は、飲料水の管理の一部であり、必要な措置と考えています。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 答弁ありがとうございました。

水道水の循環経路については、水道法第4条及び22条と水道法施行規則17条衛生上必要な処置であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） はい、そのような御認識でお間違いないです。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（岩松永治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第3号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第1号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号まで、以上3件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

＊

○議長（岩松永治） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。
8番杉本理議員。

〔8番 杉本 理議員登壇〕

○8番（杉本 理） 日本共産党南国市議団の杉本理です。

会派を代表して、ただいま議題となっております議案第1号南国市水道給水条例の一部を改正する条例、議案第2号南国市下水道条例の一部を改正する条例、議案第3号南国市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の討論をできるだけ簡潔に行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第1号についてであります。

当初、値上げをする臨時議会開催について聞いた際、反対するつもりでございました。市民生活を考えたときに、物価高騰を上回っていない実質賃金、またマクロスライド制のために年金引上げ額も物価に見合ったものになっていません。こうした中、今回の2割以上もの値上げは、市民に納得してもらえないと考えておりました。しかし、先日の議案勉強会におきまして説明を受けた際に、やむを得ないかなと考えざるを得なくなりました。説明の中にありました生活基盤施設耐震化等交付金の交付要件が、料金回収率が100%以上となっていることで、こういうこともありまして、耐震工事を進めるためには賛成せざるを得ないのかなと思います。値上げ後の水道料金を考えましても、確かに2割以上の大きな値上げ幅ではありますが、13口径では、近隣3市と比較してまだ低額であり、20口径においても8%増に抑えたということで、大幅なアップではないというふうに理解をしています。

値上げに当たっては、附帯意見を十分に尊重していただき、特に周知期間や周知の方法について、利用者の皆さんができるだけ納得していただくように努めていただくよう、私からもお願いするところです。

また、今回の交付金の交付率が3分の1となっており、これではなかなか南国市はもちろんのこと、全国的に耐震をどんどん進めていくというのは難しいかと思います。この点について、交付率のアップを関係機関に働きかけていただきますよう、執行部に求めます。

また、第2号議案、第3号議案につきましては、利用者及び職員にとって分かりやすくなるものと理解をしており、賛成いたします。

以上、討論といたします。

○議長（岩松永治） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 討論を終結いたします。

＊

○議長（岩松永治） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

—————＊—————

○議長（岩松永治） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第437回南国市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時20分 閉会